

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 4 月 30 日

岩手県知事 達増 拓也

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度自動車騒音常時監視業務
- (2) 仕 様 等 入札説明書の中の仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 6 日（金）
- (4) 納入場所 岩手県環境生活部環境保全課
- (5) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 107 条の規定に基づく計量証明事業登録（騒音）を行っていること。
- (3) 環境計量士（騒音、振動）資格者がいること。
- (4) 入札説明書の交付を受け、入札説明書にある調書を提出したものであること。
- (5) 東北 6 県内に本店、支店又は支所等の営業拠点を持すること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

入札説明書は下記の場所で交付する。

なお、下記ホームページからダウンロードできる。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県環境生活部環境保全課環境調整担当

電話 019-629-5356（直通）

ホームページアドレス <https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/index.html>

- (2) 入札説明書の交付期間

令和 7 年 4 月 30 日（水）から令和 7 年 5 月 15 日（木）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで並びに午後 1 時から午後 4 時まで。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 1 時 30 分

岩手県庁舎 11 階 会議室（岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号）

5 入札保証金に関する事項

入札参加者は、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の 3 以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全額又は一部を免除する。

6 その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争入札の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書の作成の要否

(3) 入札に関する照会先

3 (1) に同じ。

(4) その他

詳細については、入札説明書による。